

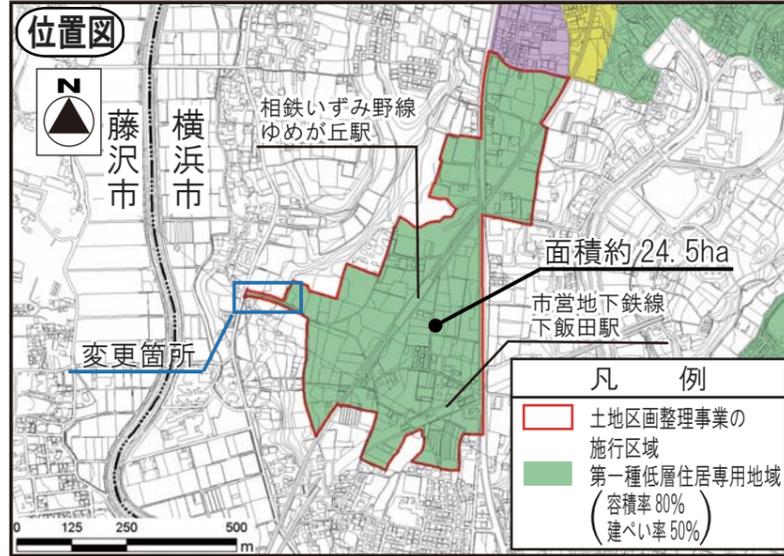
都市計画市素案の概要

※本資料は一部簡略化（省略化）しています。正確な内容、区域等については、縦覧期間中に縦覧（閲覧）場所でご確認ください。
 なお、藤沢市の都市計画情報は掲載していません。

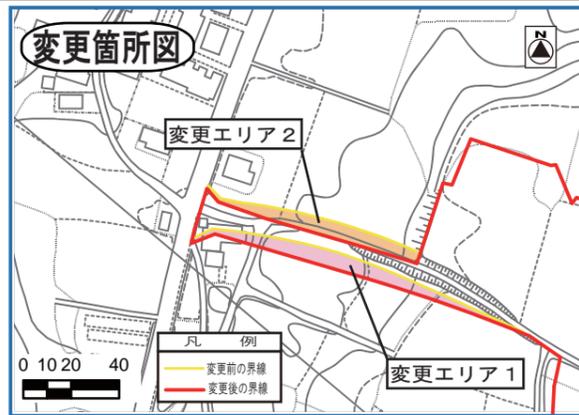
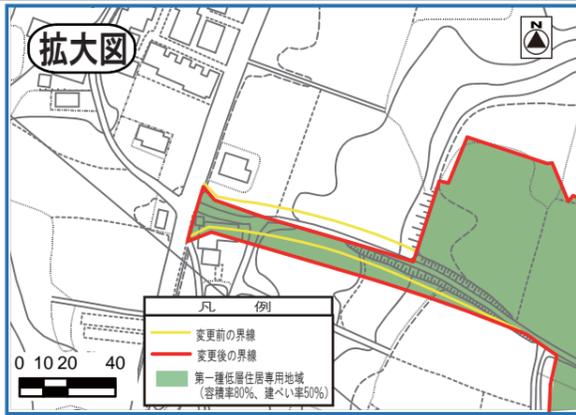
土地区画整理事業区域の変更に伴い、右図に示す箇所について、①区域区分の変更、②土地区画整理事業の変更、③用途地域の変更、④高度地区の変更、⑤緑化地域の変更を行います。なお、詳細については、下図をご参照ください。

今回の、③用途地域の変更、④高度地区の変更、⑤緑化地域の変更は、市街化区域への編入に伴うものですが、新たな土地利用が開始されるまでの間、暫定的に指定するものです。

今後、土地区画整理法の事業計画により定める土地利用計画を踏まえ地区計画の決定や用途地域等を変更する予定です。



都市計画変更事項



都市計画変更事項	変更エリア1	変更エリア2
①区域区分の変更	市街化調整区域 ➡ 市街化区域	市街化区域 ➡ 市街化調整区域
②土地区画整理事業の変更	指定なし ➡ 土地区画整理事業の施行区域	土地区画整理事業の施行区域 ➡ 指定なし
③用途地域の変更	指定なし ➡ 第一種低層住居専用地域（容積率80%、建ぺい率50%）	第一種低層住居専用地域（容積率80%、建ぺい率50%） ➡ 指定なし
④高度地区の変更	指定なし ➡ 最高限第1種（最高高さ10m、北側斜線）	最高限第1種（最高高さ10m、北側斜線） ➡ 指定なし
⑤緑化地域の変更	指定なし ➡ 緑化地域	緑化地域 ➡ 指定なし

【お問合せ先】

◆都市計画の内容（土地区画整理事業等）について
 都市整備局市街地整備推進課 TEL045-671-2720
 〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地 市庁舎6階

◆都市計画手続について
 建築局都市計画課 TEL045-671-2657
 〒231-0012 横浜市中区相生町3丁目56番地の1 JNビル14階

都市計画課ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kikaku/cityplan/>



横浜市からのお知らせ



都市計画市素案説明会のお知らせ

～泉ゆめが丘地区の都市計画変更について～

泉ゆめが丘地区は、泉区南西部に位置し、地区内には市営地下鉄1号線下飯田駅及び相鉄いずみ野線ゆめが丘駅の二つの駅が設置されています。また、地区を縦断するように通っている環状4号線などの都市基盤施設が整備されています。

本地区は、平成22年3月に変更された「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、市街化区域に編入し、計画的な市街地を形成する特定保留区域に位置付けられています。また、「横浜市都市計画マスタープラン泉区プラン」において、自然的環境に配慮しながら、都市基盤施設と一体となった計画的な開発を誘導し、良好な居住環境を備えた市街地の形成を図ることとしています。

その後、本地区の土地利用計画が明確となり、土地区画整理事業による市街地整備の見通しが明らかになったことから、平成26年6月に区域区分を変更し、本地区を市街化区域に編入するとともに、泉ゆめが丘地区土地区画整理事業等の都市計画を決定・変更しました。また、平成26年8月には、泉ゆめが丘土地区画整理組合の設立認可をし、事業の推進を図っています。

今回、土地区画整理事業を進めていく中で、更なる周辺地域からのアクセス性及び安全性の向上を図るべく、道路線形の見直しを行うため、泉ゆめが丘地区土地区画整理事業の変更と区域区分の変更等について都市計画市素案を作成しました。

つきましては、都市計画市素案の内容や今後の手続について、説明会を開催します。

都市計画市素案説明会

- 開催日時 平成27年9月3日(木)午後7時開始
- 会場 泉公会堂(和泉町4,636番地の2)
相鉄いずみ野線いずみ中央駅から徒歩5分
- 案内図 右図参照

※事前申込は不要です。当日直接会場へお越しください。
 ※市からの説明は30分程度です。
 質疑により終了時間が早まる場合があります。
 ※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



都市計画市素案の縦覧（閲覧）及び公述申出の受付

- 縦覧期間 平成27年9月4日(金)から平成27年9月18日(金)まで
※土・日を除く
- 縦覧場所 建築局都市計画課（受付時間 午前8時45分から午後5時15分まで）
※泉区役所区政推進課で、都市計画市素案の写しを閲覧できます。
（受付時間 午前8時45分から午後5時まで）
※都市計画課ホームページで都市計画市素案の概要をご覧になれます。
- 公述申出 関係住民及び利害関係人は公述申出ができます。
公述申出書は、平成27年9月18日(金)必着で、都市計画課まで郵送又は持参してください。また、都市計画課のホームページから電子申請による公述申出ができます。
※公述申出書は、縦覧（閲覧）場所で配布しているほか、都市計画課ホームページでダウンロードできます。
※10名を超える公述申出があった場合には、抽選を行います。

都市計画公聴会 ※公述申出があった場合に開催

- 開催日時 平成27年10月5日(月)午後7時開始
- 会場 泉区役所4階4ABC会議室（和泉町4,636番地の2）
- 案内図 説明会の案内図をご覧ください。
※傍聴は申込不要です。当日直接会場へお越しください。
※開催の有無は、9月25日(金)以降に都市計画課ホームページでご確認いただくか、電話でお問合せください。

都市計画手続の流れ

